



# インフォメーション

## 令和5年度 財務書類の概要

問 財政課 ☎801-5783

財政の全容を正確に把握し、財政の健全化を図るため、地方公共団体は総務省通知に基づき民間企業の手法を応用した財務書類を作成し公表しています。

このたび、本町において「統一的な基準」により令和5年度決算における財務書類を作成しましたので、その概要をお知らせいたします。

※数値は下記に示す町のすべての会計の合計です。  
四捨五入しているため一致しない部分があります。

### <財務書類の対象となる会計>

- ・一般会計
- ・土地区画整理事業特別会計
- ・国民健康保険特別会計
- ・介護保険特別会計（保険事業勘定）
- ・介護保険特別会計（サービス事業勘定）
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・水道事業
- ・下水道事業

※財務書類は町ホームページでもご覧いただけます。

【町政】→【行政・財政】→【財政状況】→【財務書類】



### 貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
項目	金額	項目	金額
[1] 固定資産	67,217	[1] 固定負債	21,089
(1) 有形固定資産	61,267	①地方債など	15,120
①事業用資産	19,756	②退職手当引当金	426
②インフラ資産	39,261	③その他	5,543
③物品	2,250	[2] 流動負債	2,435
(2) 無形固定資産	179	①1年以内償還予定地方債など	1,492
(3) 投資その他の資産	5,772	②未払金	418
①投資および出資金	45	③その他	526
②長期延滞債権	118		
③基金	5,602		
④徴収不能引当金	▲11		
⑤その他	17		
[2] 流動資産	7,472		
①現金預金	5,334		
②未収金	132	負債の部合計	23,524
③財政調整基金など	1,943		
④徴収不能引当金	▲1	純資産の部	
⑤その他	65	純資産の部合計	51,164
資産の部合計	74,689	負債・純資産の部合計	74,689

### 概要

令和6年3月31日現在に保有する資産、負債、純資産を表したものです。町ではこれまでに747億円の資産を形成してきており、そのうち、純資産である512億円については、これまでの世代の負担で支払いが済んでおり、負債である235億円について、これから世代が負担していくことになります。

### 項目の説明

#### ● 固定資産

- ・事業用資産…庁舎や学校など
- ・インフラ資産…道路や河川など
- ・物品…器具備品や機械装置など
- ・無形固定資産…ソフトウェアなど
- ・長期延滞債権…回収期限到来後1年を経過した税などの未収金や貸付金など
- ・基金…特定の目的のために積み立てた資産
- ・徴収不能引当金…長期延滞債権などに対して徴収不能とみられる金額を見積り引当てる金額

#### ● 流動資産

- ・未収金…回収期限到来後1年を経過していない税や使用料など
- ・財政調整基金など…財政調整基金や1年以内に地方債の償還に充てられる減債基金

#### ● 固定負債

- ・地方債など…地方債・借入金残高のうち翌年度償還額を除いた残高
- ・退職手当引当金…将来の退職者に対し給付すべきこととなる退職金の引当額

#### ● 流動負債

- ・1年以内償還予定地方債など…地方債・借入金残高のうち翌年度償還予定額
- ・未払金…企業会計団体の財貨または用役の提供を受けたが支払いが済んでいない残高

#### ● 純資産…これまでの世代が負担して蓄積された資産

## 行政コスト計算書および純資産変動計算書

(単位:百万円)

項目	金額
1 経常費用 計 (行政コスト総額)	22,072
①人件費	2,434
②物件費	5,774
③その他の業務費用	246
④移転費用	13,618
補助金など	4,076
社会保障給付	9,541
他会計への繰出金	0
その他の移転費用	1
2 経常収益	1,811
3 臨時損失	53
4 臨時利益	12
<b>純行政コスト</b>	<b>20,302</b>
5 財源 (経常費用 - 経常収益)	20,615
①税収など	11,899
②国県など補助金	8,716
<b>本年度差額</b>	<b>313</b>
6 資産評価差額	0
7 無償所管替など	81
8 その他の純資産変動額	64
<b>本年度純資産変動額</b>	<b>458</b>
前年度純資産変動額	50,706
<b>本年度末純資産残高</b>	<b>51,164</b>

### 概要

「行政コスト計算書」は、1年間の行政運営に係るコストのうち、人件費や福祉サービスなど資産形成に結びつかない行政サービスに要したコストを表したものです。

また「純資産変動計算書」は純資産（過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産）が年度中にどのように増減したかを表示したものです。

長与町では行政コストの発生とそれに伴う純資産の変動との関係性をわかりやすく示すため、行政コスト計算書と純資産変動計算書を結合した計算書を採用しています。

令和5年度の行政コストの総額は221億円です。行政サービスの利用に対する対価として町民の皆さんに負担いただいた使用料や手数料などの経常収益は18億円になります。

行政コストの総額から経常収益を引き、これに臨時損失と利益の差額を加えた純行政コストは203億円で、この不足分は町税や地方交付税などの一般財源、または国・県補助金でまかなっています。

純行政コストと財源に資産評価差額、無償所管替等を加減した本年度純資産変動額は5億円であり、将来返済しなくてよい財産が増加したことになります。

### 項目の説明

#### ● 経常費用

- ・人件費…職員給与や議員報酬など
- ・物件費…備品や消耗品、施設などの修繕に係る経費や事業用資産の減価償却費など
- ・その他の業務費用…地方債、関係団体の借入金の償還利息や徴収不能引当金繰入額など
- ・移転費用…町民への補助金や児童手当などの社会保障費など

#### ● 経常収益…公共施設を使用した際に徴収する使用料、証明書の発行手数料など

#### ● 臨時損失…災害復旧事業費、資産の除売却損など臨時に発生するもの

#### ● 臨時利益…資産の売却益など臨時に発生するもの

#### ● 財源

- ・税収など…町税や税の交付金、特別会計の保険料などの収入など
- ・国県など補助金…国や県からの補助金収入

#### ● 資産評価差額…有価証券などの評価差額など

#### ● 無償所管替など…無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など

## 資金収支計算書

(単位:百万円)

項目	金額
(イ) 業務活動収支 (④-③+②-①)	1,705
①業務支出	20,279
②業務収入	21,992
③臨時支出	17
④臨時収入	8
(ロ) 投資活動収支 (②-①)	▲2,256
①投資活動支出	3,071
②投資活動収入	814
利払後基礎的財政収支 (イ+ロ)	▲551
(ハ) 財務活動収支 (②-①)	▲286
①財務活動支出	1,724
②財務活動収入	1,438
1 本年度資金収支額 (イ+ロ+ハ)	▲838
2 前年度末資金残高	5,855
3 比例連結割合変更に伴う差額	0
4 本年度末資金残高 (1+2)	5,017

### 概要

1年間の資金の増減を、「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」に区分し表示したもので、どのような活動に資金が必要であったかを表したものです。

令和5年度は資金収支が▲8億円となり、期末資金残高は50億円になりました。

利払後基礎的財政収支はゼロ以上であれば公債（借金）に依存しない財政運営が行われたと判断されるものですが、令和5年度は▲6億円となっています。

### 項目の説明

#### ● 業務支出…行政サービスを行う中で、毎年度継続的に支出されるもの（人件費、物件費など）

#### ● 業務収入…行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入されるもの（町税、保険料、使用料など）

#### ● 臨時支出…行政サービスを行う中で、臨時に支出されるものの（災害復旧事業費など）

#### ● 臨時収入…臨時に収入されるもの（資産の売却収入など）

#### ● 投資活動支出…公共施設や道路整備などの資産形成、投資や貸付金などの金融資産形成に支出したもの

#### ● 投資活動収入…公共施設の資産形成の財源に充てられた補助金収入、土地などの固定資産の売却収入など

#### ● 財務活動支出…地方債や借入金などの元本の償還

#### ● 財務活動収入…地方債や借入金の収入

# あなたの声を町長に届けませんか

申・問 秘書広報課 ☎801-5780



## 町長と語り合う「ほっとミーティング」を行っています ほっとミーティング

町長が地域に出向いて、住民の皆さんと一緒に語り合う場です。長与町をより良くするためのまちづくりのアイデアなど、町長といっしょに語り合ってみませんか。

対自治会、コミュニティ、ボランティアなど町民で構成している団体・グループなど  
(令和6年度実施) ながよグリーン・ツーリズム推進協議会、長与町国際交流協会

## まちづくりに関する皆さまのご意見をお待ちしています まちづくり提案箱

まちづくりに関する皆さまの建設的なご意見・ご提案を募集しています。町政について日頃思っている事や疑問を感じていることなど、率直なご意見をお待ちしています。



※ご意見・ご提案に対しては、責任を持って回答させていただきます。

連絡先のご記入がない場合、回答を差し上げることができませんので、必ずお名前とご連絡先のご記入をお願いします。連絡先は、回答および内容確認の目的以外には使用いたしません。

ホームページの「お問い合わせ・申し込みフォーム」からも投稿できます。

オンラインでの申し込みはこちら▶



●まちづくり提案箱設置場所(7施設):

長与町役場1階、長与町公民館、上長与地区公民館、高田地区公民館  
ふれあいセンター、長与北部地区多目的研修集会施設、長与南交流センター

# みんなの手でみんなの町を美しく！

## 【清掃場所】

- ・主要道路
- ・公園
- ・住宅周辺の公共区域
- ・河川（危険箇所を除く）

※家庭ごみ・粗大ごみは  
持ち込まないでください

## 【清掃方法・実施時間など】

- ・自治会の指示に従ってください
- ・必要な道具は各自で準備してください

## 令和7年度 長与町 町民一齊清掃

日時 6月1日（日）

小雨決行

雨天の場合は  
6月8日（日）に延期



主催：長与町保健環境連合会 後援：長与町 問合せ：長与町住民環境課 ☎801-5824

# 令和7年国勢調査の調査員を募集します！

問 政策企画課総務統計係 ☎801-5661

令和7年は、5年に一度の国勢調査の実施年です！この調査は、国内に住むすべての人と世帯を対象とする国の中でも最も重要な統計調査です。長与町では、町内を289の調査区に区分けし、約200名の調査員の方々に調査をしていただく予定です。ぜひ、「国勢調査員」として皆さまの力を貸してください！



- 対 **調査員要件**
- ①20歳以上の方で、健康で責任をもって統計調査を遂行できる方
  - ②調査で知り得た情報等、秘密の保護に関する信頼のおける方
  - ③警察または選挙に直接関係のない方
  - ④暴力団員に該当しない方、または暴力団や暴力団員と密接な関係を有しない方

内

国勢調査員の仕事内容は、大きく5つです



調査員の任命期間 9月上旬～10月下旬までの2ヶ月間

受け持ち調査世帯数 40～70世帯を1調査区とし、1調査区または2調査区（世帯数により、2調査区をお願いする地区があります。）

報酬 1調査区：約4万6千円、2調査区：約8万6千円

申 申記のいずれかの方法で申し込み

ホームページ

長与町ホームページの申し込みフォームからご登録お願いします。

申し込みフォーム▶



郵送または持参

「令和7年国勢調査 調査員申込書」（ホームページよりダウンロード）に必要事項をご記入のうえ、政策企画課まで持参または郵送にてご提出ください。（窓口にも申込書を用意しております。）

電話

お電話でも受け付けしています。お気軽にお問い合わせください。

国勢調査員募集  
特集ページはこちら!▶



## 過去に「国勢調査員」を体験された方の声

